

# ご存じですか? 接種回数 ～不活化ポリオワクチン～

9月1日から定期予防接種における生ポリオワクチンの使用が中止となり、不活化ポリオワクチンとなります。

**対象年齢** 生後3か月～7歳6か月未満

**接種回数** 4回(初回3回、追加1回)

初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。

※4回目の追加接種については、薬事承認がおりていないため、9月1日導入時点では、定期予防接種に含まれません。(4回接種のデータが整い次第、導入される予定です。)

## 過去の接種歴に応じた不活化ポリオワクチンの接種について

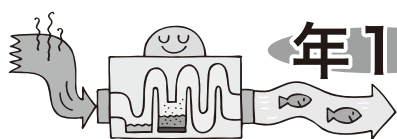
### 《生ポリオワクチンを》

- ・まだ1回も接種していない場合 : 不活化ポリオワクチンを4回接種
- ・すでに1回接種している場合 : 不活化ポリオワクチンを3回接種
- ・すでに2回接種している場合 : 不活化ポリオワクチンは接種不要

### 《不活化ポリオワクチン(任意)を》

- ・すでに1～3回接種している場合 : 不活化ポリオワクチンが合計4回となるよう接種

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233



## 年1回 水質検査が必要です!

浄化槽はトイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして放流する設備です。

浄化槽をお使いの方は「保守点検」、「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「保守点検」とは、年3～4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。

「清掃」は、年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。

そして「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、ふだんの維持管理に活かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用されている方は、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。

●定期水質検査の手数料(非課税) ..... 10人槽以下(家庭用浄化槽) 5,000円

問合せ (社)埼玉県浄化槽協会法定検査部 ☎048-533-4700

## ちちがまちづくり塾

### 地域活性化講演会

元三重県知事でテレビのコメントーターでもおなじみの北川正恭氏をお迎えし、地域活性化講演会を開催します。

**期日**

10月5日(金)

**時間**

午後6時開場  
午後6時30分開演

**場所**

秩父ミュージック音楽堂

**内容**

改革への挑戦  
地方から国を変えるには

**講師**

早稲田大学公共経営大学院  
教授 北川 正恭氏

**定員**

600人

**入場料**

無料

※入場には整理券が必要です。

**整理券配布開始**

9月20日(木)

**整理券配布場所**

皆野町役場総務課

**問合せ**

総務課企画政策防災担当  
☎62-11231